

A2 魚津市訪問型サービス(現行相当サービス)サービスコード表(平成27年4月1日以降指定事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,051	
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	1日につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割			38	
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34	
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	1月につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ		2,335		
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1,635	1月につき	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102		
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,472		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき	
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ		3,704		
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	2,593	1月につき	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3,334		
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき	
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	2411	訪問型サービスⅣ		266		
A2	2413	訪問型サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	186	1月につき	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	239		
A2	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	167		
A2	2511	訪問型サービスⅤ		270	1回につき	
A2	2513	訪問型サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	189		
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	243		
A2	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	170		
A2	2621	訪問型サービスⅥ		285		
A2	2623	訪問型サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	200	1月につき	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	257		
A2	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	180		
A2	1411	訪問型短時間サービス		165	1月につき	
A2	1413	訪問型短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	116		
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	149		
A2	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	104		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	又 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の55/1000加算		